

平成 2 9 年 7 月 2 0 日

第 7 回 定 例 会

会 議 録

妙見センター

大 研 修 室

第7回枕崎市農業委員会総会会期・議事日程及び会議日程

1. 会 期 1日間 平成29年7月20日（木）

2. 議事日程

日程番号	議案番号	件 名
1		会長選出について
2		会長職務代理者の選出について
3		議席について
4		会期について
5	40	農地利用最適化推進委員の委嘱について

3. 会議日程

月 日	時 間	内 容
7月20日	午前9時00分	1. 開 会
		2. 開 議
		3. 会長の選出について 日程第1号
		4. 会長職務代理者の選出について 日程第2号
		5. 議席について 日程第3号
		6. 会議録署名委員の指名について
		7. 会期について 日程第4号
		8. 農地利用最適化推進委員の委嘱について 日程第5号
		9. 閉会
		10. 全員協議会

本日の出席委員は次のとおり

役職名	議席番号	委員氏名	
会長	1番	沖 園 強	
運営委員	2番	原 田 克 子	
運営委員	3番	俵積田 広 昭	
運営委員	4番	眞 茅 文 男	
	5番	鮫 島 裕 次	
運営委員	6番	水 野 正 子	
	7番	楠 義 嗣	
	8番	天 達 範 隆	
	9番	中 原 敬 彦	
会長代理	10番	畑 野 真 人	

本日の書記は次のとおり

局長兼農業振興係長	岩 廣 和 憲
主幹兼農地係長	永 江 靖 博
農地係参事補	前 原 光 博

事務局長 本日、農業委員会委員の任期満了に伴う、最初の農業委員会が招集されましたが、出席委員数 10 名で、定足数に達しておりますので、ただいまから第 7 回枕崎市農業委員会を開会いたします。

臨時議長が決まりますまで、事務局長であります岩廣が進行役を務めさせていただきます。

それでは早速ですが、臨時議長を決めさせていただきます。

臨時議長は、会長が選出されるまでの間、議長の職務を行うものですが、地方自治法第 107 条により、年長の委員が臨時に議長の職務を行うとあります。

従いまして、本委員会の年長委員であります俵積田委員に臨時議長をお願いいたします。

俵積田委員は、議長席をお願いいたします。

臨時議長（俵積田委員）ただいま、私が年長者ということで、臨時議長を命ぜられました。

会長が選出されるまで臨時議長を務めさせていただきますが、議事運営につきましても、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

まず、会議に入る前に本日の委員会は新しい委員の顔合わせでもございますし、お互いを知り合うという意味から、ここで、自己紹介をしていきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（異議なしと呼ぶものあり）

異議がないようですので、私からおこないます。そのあと、議席順をお願いいたします。

なお、着席の順番は 50 音順で議席を決めてありますので、ご了承ください。

（それぞれ自己紹介）

臨時議長 それではまず、議事運営上、仮議席の指定をいたします。

ただいま、皆様のご着席の議席を仮議席に指定いたします。

それでは、議事に入ります。

まず日程第 1 号、会長の選出についてを議題といたします。

選出の方法は、農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項により、選挙といたします。

選挙の方法等については、地方自治法第 118 条第 1 項の規定を準用します。

なお、投票の結果、過半数に達しなかった場合は、上位 2 名による決選投票とすることについて、ご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶものあり）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法等については、地方自治法第 118 条第 1 項の規定を準用することとし、投票の結果、過半数に達しなかった場合は、上位 2 名によ

る決選投票とすることに決定いたしました。

これから投票を行います。

ただいまの出席委員数は10名であります。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付洩れはありませんか。

配付洩れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

(投票箱の空虚確認)

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名で、投票用紙には被選挙人1名の記載をお願いします。

それでは仮議席順に投票願います。

(投票)

投票洩れはありませんか。

投票洩れなしと認めます。

投票を終了すると共に、投票箱を閉鎖いたします。

(投票箱閉鎖)

それでは、おはかりいたします。

開票立会人は3名とし、議長が指名することにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

ご異議なしと認めますので指名いたします。

畑野委員、中原委員、沖園委員の3名を開票立会人をお願いいたします。

これから開票を行います。

立会人の立会いをお願いいたします。

(開票)

開票の結果を事務局より報告させます。

事務局長

会長選挙結果報告

それでは、開票結果を報告いたします。

投票総数10票で出席委員と一致しております。

有効票数10票、無効投票数ゼロ。

沖園委員、8票。

中原委員、1票。

俵積田委員、1票。

以上報告を終わります。

臨時議長

以上の結果、沖園委員を当選人とすることに決定いたしました。

よって、選挙規則第10条により当選の告知をいたします。

沖園委員から会長就任の受諾のあいさつをお願いいたします。

会長（沖園委員） 図らずもこういった結果になりました。

誰がどこでどういった手をまわしたのか分かりませんが、もとより、何のとりえもないこんな私が引き受けていいのかと、大変恐縮致しております。

特に前の天達会長、そしてまた会長経験者の畑野委員もいらっしゃいますし、ひとしおその重責を重く思っております。

ただ、先ほどの自己紹介でも申しましたように、過去似たような経験もございません。

そしてまた市長からのご挨拶でもありましたように、非常に今農業農村を取り巻く環境というものは厳しいものがございまして、自分の今まで培ってきました体験というものを、皆さん方と一緒に取組んでいって精進してまいりたいと思っております。

どうかひとつご理解とご協力よろしくお願い申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。

臨時議長 会長が決定しましたので議長を交代いたします。

会長は議長席をお願いいたします。

（議長交代）

議長 それでは日程第2号、会長職務代理者の選出についてを議題といたします。

本件についても、日程第1号に準じた選出方法により実施してはと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶものあり）

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

ただいまから投票を行います。

ただいまの出席委員数は10名であります。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付後）

投票用紙の配付洩れはございませんか。

配付洩れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

（投票箱の空虚確認）

異常なしと認めます。

会長選挙と同様、投票は単記無記名で、投票用紙には被選挙人1名の記載を、お願いいたします。

それでは仮議長順に投票願います。

（投票）

投票洩れはございませんか。

投票洩れなしと認めます。

投票を終了すると共に、投票箱を閉鎖いたします。

それでは、おはかりいたします。

開票立会人は3名とし、議長が指名することにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めますので、天達委員、楠委員、鮫島委員の3名を立会人に指名いたします。

ただいまから開票を行います。

立会人は立会いをお願いいたします。

(開票)

開票の結果を事務局より報告させます。

事務局長 会長職務代理者選挙結果報告。

それでは、開票の結果を報告いたします。

投票総数10票で出席委員と一致しております。

有効投票数10票、無効投票数ゼロ票。

畑野委員、7票。

中原委員、2票。

天達委員、1票。

以上報告を終わります。

議長 以上の結果、畑野委員を当選人とすることに決定いたしました。

よって、選挙規則第10条により当選の告知をいたします。

畑野委員から就任の受諾のあいさつをお願いいたします。

会長代理(畑野委員)ただ今の選挙におきまして、会長職務代理者ということで選出されました、畑野真人でございます。

3期目のときも会長職務代理者ということでございまして、引き続きということになります。

今回、委員の方も若干少なくなりましたが、女性の方も2名ということで和やかな雰囲気の中で農業委員会を皆さんと一緒に盛り上げていきたいと思っておりますので、どうかよろしくをお願いいたします。

議長 会長及び会長職務代理者が決まりましたので、日程第3号、議席についてを議題といたします。

議席を定めたいと思います。

先例により、1番を会長、10番を会長職務代理者として、その他は会議規則第5条の規定により、抽選によることといたします。

それでは抽選をお願いいたします。

(抽選の結果、議席順は次のとおり。1番沖園委員、2番原田委員、3番俵積田委員、4番眞茅委員、5番鮫島委員、6番水野委員、7番楠委員、8番天達委員、9番中原委員、10番畑野委員。以上。)

ただいまの抽選により、議席が決定しましたので、それぞれの席に着席してください。

(着席)

続きまして、本委員会の会議録署名委員を指名いたします。

2番原田委員と、3番俵積田委員をお願いいたします。

なお、本委員会の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございますのでご了承承願いたします。

次に日程第4号、会期についてを議題といたします。

本委員会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

ご異議なしと認めます。

よって、本委員会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

次に日程第5号、議案第40号枕崎市農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。

それでは、議案内容について、事務局に説明を求めます。

事務局

農業委員会等に関する法律第17条によりますと、農業委員会は農地の利用の最適化の推進に熱意と見識を有する者のうちから農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないとあります。

また推進委員を委嘱しようとするときは、各推進委員が担当する区域を定めなければならないとあります。

同法の規定により推進委員の公募を行った結果、別府上手地区に篠原正氏、別府下手地区に俵積田正康氏、金山・桜山地区に有村貞雄氏、枕崎・立神地区に桑原和英氏が推薦されております。以上の4名に委嘱したいと考えています。

以上です。

議長

只今の説明並びに関係議題に対し、質疑・意見はありませんか。

(質疑なしと呼ぶものあり)

ないようですので質疑・意見を終結いたします。おはかりいたします。

日程第5号、枕崎市農地利用最適化推進委員の委嘱については、事務局提案の4名に委嘱することに御異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶものあり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第40号については、提案のとおり承認することに決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会の議事全部の審議を終了しましたので閉会いたします。

なお、この後しばらく休憩ののち、全員協議会を開催いたします。

午前9時30分閉会